



水道局では、水道工事の担い手確保のために

「熱中症予防対策」に取り組んでいます

対策費用

真夏日を記録した日数に応じて現場管理費を補正できます。
また、現場において、**施設や設備面の熱中症対策を講じた場合**は、
その費用を**共通仮設費（現場環境改善費）に積上げ可能**です。

現場管理費補正と現場環境改善費の設計変更を行うことで、
最大で工事費全体の**0.9%程度**が対策費用として計上できます。

※真夏日：日最高の暑さ指数（WBGT値）が25以上の場合または日最高気温が30℃以上の場合
※現場管理費の補正に関する条件等は、下部QRコードより要領をご確認ください

工期延伸

猛暑による休工や休憩時間を長く取ったことで工期への影響が見込まれる
場合は、**工期延伸ができます**。

※作業の一時的な中止の判断例：作業時間帯のWBGT値が25以上または最高気温が30度以上の場合
（実測値又は予測値）
※一時的な中止を行った作業と日時が分かる週報等を監督員へ提出し、協議してください

対策事例

現場管理費による対策



空調機能付き作業服、塩飴、スポーツドリンクなど

現場環境改善費による対策



テント付き休憩所、送風機、ドライミスト発生装置など

詳しくは、水道局ホームページ（下記アドレスリンク）をご覧ください

熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領について

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/jigyosha/koji/oshirase/netyuusyuu>



東京都水道局